

特別調整通学区域の設定について

1. 概要

教育委員会では、令和6年度に入り横浜吉田中学校の通学区域の一部地域（裏面地図参照）を対象に、特別調整通学区域※の設定について検討を重ねてきました。

同地域からはかねてより、遠距離通学による熱中症等の健康上のリスクや、交通量が多いことによる交通事故等のリスク軽減を図るため、通学支援が求められてきました。また、子育て世代の流入が多い地域でもあり、子ども達に地域への愛着を持ってもらいつつ、地域の活性化を増進したいとの声もいただいています。

こうした要望なども受け、教育委員会として総合的に判断し、同地域について令和7年度から老松中学校も選択できる特別調整通学区域に指定することを検討しています。

つきましては、本町小学校・みなとみらい本町小学校の保護者の皆様や、関係地域にお住まいの皆様に検討状況をお知らせします。

※特別調整通学区域：設定区域のお子様が進学・入学される際に指定校と受入校のいずれかを選択することができます。入学希望校調査票でお知らせします。

2. 対象区域

みなとみらい1丁目～6丁目、桜木町4丁目～7丁目、花咲町4丁目～7丁目、宮崎町、紅葉ヶ丘、高島町1丁目

3. 通学可能な学校

現在	変更後
横浜吉田中学校	指定校：横浜吉田中学校 受入校：老松中学校

4. 施行日

令和7年4月1日

5. 対象となる方

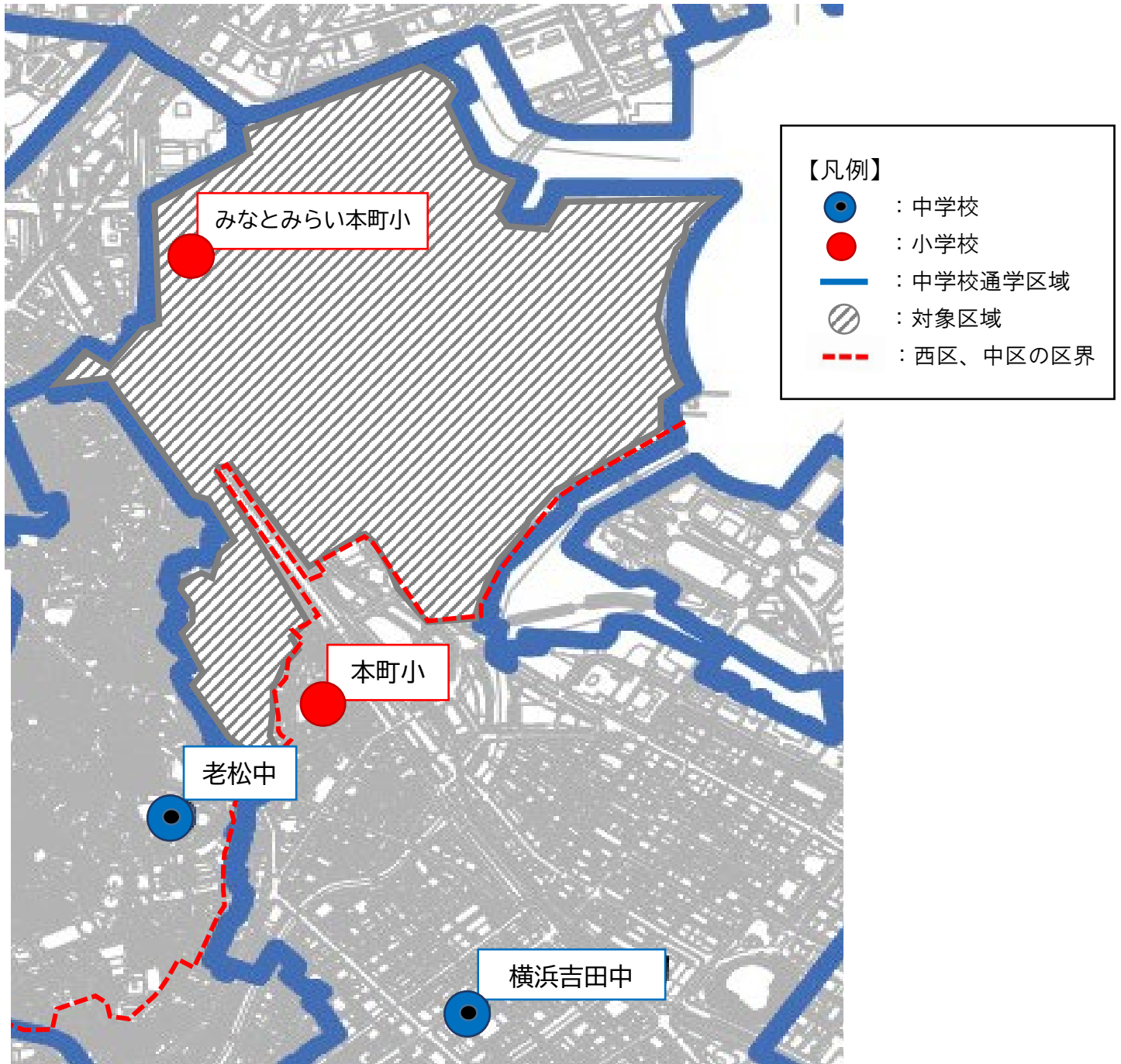
- (1) 令和7年4月以降に入学となる新中学1年生
- (2) 施行日以降に対象区域に転入される中学生

6. 中学校の選択方法について

	R6年度						R7年度
	10	11	12	1	2	3	4
R7年度以降入学の方			入学希望校調査※	就学通知発送			入学
教育委員会	25日、26日 説明会（本日）	システム改修					

※12月に入学希望調査票が郵送されるので、希望する中学校に印をつけて返送してください。

7. 対象区域図



【お問い合わせ先】

教育委員会事務局学校計画課 担当：瓜田、辛島

電話:045-671-3252 FAX:045-651-1417 Eメール: ky-keikaku@city.yokohama.lg.jp